

県議会だより

2012年4月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団
■水戸市笠原町 978-6 茨城県議会民主党控室



info@aoyamayamato.net



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



pee@krf.biglobe.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

☎ <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

私たち民主党茨城県議団は、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見を
お待ちしております。

平成24年度県当初予算案について

平成24年度の当初予算案は一般会計が1兆1,077億6,200万円。東日本大震災からの復旧・復興のための予算などが計上されています。その一部を紹介します。

被災住宅復興支援事業

予算額 3億9,600万円

被災した住宅復旧のための利子補給事業に対する支援を行います。東日本大震災により大規模半壊以下の判定を受けた自己居住用住宅の補修のため、金融機関から資金融資を受けた人が対象になります。利子1%に相当する額を5年間、県が補給します。

中小企業等グループ施設等災害復旧事業

予算額 74億8,500万円

被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして、県から認定を受けた場合に、施設等の復旧・整備に必要な費用の一部を補助し、被災地域および県内産業の復旧・復興を促進します。

被災地域医療提供体制特別再生事業

予算額 11億2,000万円

被災した公的医療機関等の施設復旧に対する支援を行います。日製日立総合病院及び北茨城市立総合病院が補助対象になります。

再生可能エネルギー導入促進事業

予算額 40億1,200万円

東日本大震災や原子力発電所事故を踏まえ、災害に強い自立・分散型エネルギーの重要性が高まっています。地域グリーンニューデール基金を活用し、避難所や行政庁舎など、災害時の防災拠点となる公共施設や民間施設に、再生可能エネルギーや蓄電池を集中的に導入し、災害に強く環境にやさしい地域づくりを推進します。

少人数教育充実プラン推進事業

予算額 34億2,300万円

小学校1～4年生および中学校1年生における少人数学級を実施します。そのための教員の増員に対して補助を行います。

元氣いばき選手育成強化事業

予算額 1億2,700万円

平成31年の国民体育大会本県開催に向けての選手発掘、育成、強化を行います。強化合宿の実施や、ジュニア強化に向けた筑波大学との連携による選手育成強化プログラム

の実施、オリンピック出場選手等を活用した体験教室や出前講座を実施します。

いばらき中性子最先端医療研究センター整備事業

予算額 3億1,700万円

中性子を利用したがん治療の臨床研究を行う最先端医療研究拠点の整備を行います。整備場所はいばらき量子ビーム研究センター敷地内です。

茨城空港バス運行事業

予算額 1億6,300万円

茨城空港と東京都心を結ぶバスの実証運行の拡充を行います。東京駅と茨城空港との連結バスの運行を1日4往復から6往復に拡充します。

地域医療支援センター設置事業

予算額 6,000万円

本県への医師の定着を図るため、地域医療支援センターを設置。医師修学資金や県地域卒の卒業医師をはじめとする若手医師が夢や希望を持って安心して地域医療に従事できるようキャリア形成を支援します。

長谷川修平議員が代表質問

3月2日、平成24年第1回県議会定例会において、民主党茨城県議会議員団を代表して長谷川修平議員が登壇。大震災への対応などについて代表質問が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／長谷川修平議員

元気な茨城の再生について

Q 今後どのように大震災からの復旧・復興に取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

A **橋本知事**／被災した住宅の復旧のための利子補給や震災復興緊急融資に対する利子助成、中小企業グループ補助による施設・設備の復旧など被災者支援に取り組んでまいります。また、県生活の安全・安心を確保するために、地域防災計画を早期に見直し、防災・危機管理体制の強化を図りますとともに、港湾施設、道路などの復旧・復興を図り、災害に強い県土づくりを進めていくほか、地域グリーンニューディール基金を活用し、防災拠点などに再生可能エネルギーの導入を図ってまいります。さらに、観光業や農林水産業の復興のためのキャンペーンや周遊観光バスの無償提供事業などを実施してまいります。一方、本県の本格的な復興を進めるためには、社会基盤の整備や産業の復興を図り、雇用の場を確保していくことが何よりも重要であります。こうした考えのもと私は、今年1年をまさに「復興元年」として位置づけ、新たに創設された復興庁茨城事務所と連携しながら、県民や市町村、企業、NPOなどと一体になって1日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組み、安全・安心・快適に暮らせる「生活大県」の実現を目指してまいります。

Q 県庁改革、特に職員の意識改革をどのように進めていこうとしているのか、御所見をお伺いします。

A 私はかねてから、職員1人ひとりが県政を担っているのだという意識を強く持ち、どうすれば県民の皆さんにより満足してもらえるのかを常に考え、行動する前向きの心構えが大切であると、職員に指導してまいりました。今後は、現在策定中の新大綱に基づき、職場内のコミュニケーションの強化や外部交流の拡充、新人事評価制度の活用などに着実に取り組むと

ともに、各種事業を通じ、職員1人ひとりが県を代表する広報マンであることや、自分の発言・行動が県の評価や魅力度のアップにつながることをしっかりと認識させるなど、意識改革に取り組んでまいります。

住みよい地域社会の確立について

Q エネルギー源として、原子力発電のあり方が大きな転換を迫られている現在、エネルギーのベストミックスを目指すうえで、いかに代替エネルギーの確保を目指していくのか、また、東海第二原子力発電所の再稼働についてどのように考えているのか、知事にお伺いいたします。

A **橋本知事**／今後のエネルギーミックスについては、発電コストの上昇が暮らしや産業活動に与える影響を含めて、国民に分かりやすい形で選択肢を提示し、国民的な合意を形成した上で、当面はエネルギー消費の削減に努めつつ、化石燃料の中でも、発電コストや環境面で優位な天然ガスを中心に対応し、将来的には、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの拡大を目指していくことが現実的であると考えております。東海第二発電所の再稼働にあたっては、安全をしっかりと確保できることを大前提とした上で、県の原子力安全対策委員会や原子力審議会、地元市町村などの意向も踏まえ、県議会と相談していきます。

Q 県地域枠の卒業医師をはじめとした若手の医師が、本県の医師不足地域において、安心して医療に従事出来るような支援をしていくことが重要であり、このことが医師の地域偏在の解消に資するものと考えますが、御所見をお伺いいたします。

A **橋本知事**／県ではこれまで、医師修学資金貸与制度の創設などにより、医師不足地域の医師確保に取り組んできています。医師修学資金や地域枠により養成した若手医師につきましては、本県への定着をより確実なものにしていくことが大変重要であると認識しております。このため、本年4月に地域医療支援センターを新たに設置し、地域医療に精通

したベテラン医師によるキャリア形成支援や、地域にいても高度な医療を学べる環境づくりなどに取り組んでまいります。

安心して暮らせる社会づくりについて

Q 若年層の雇用情勢の改善に向けて、どのように取り組んでいるのか御所見をお伺いします。

A **橋本知事**／私自ら経済四団体へ求人要請を行うほか、高卒・大卒対象の就職面接会や各種セミナーの開催など、様々な支援策を講じてきているところであります。さらに、国や県の補助や融資を受けて復興等を図る事業所に対し、新たに人件費の一部を三年間にわたって助成する「事業復興型雇用創出事業」を実施してまいります。これらに加え、安定した雇用の場を作り出していくことが大変重要であります。県といたしましても、中小企業の新製品の開発、販路の拡大、今後成長が見込まれる分野への進出などを支援するとともに、企業誘致につきましても強力に進めてまいります。

教育行政について

Q 学校における防災教育と防災管理について、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

A **教育長**／地域と連携して学校の防災力強化を図るため、来年度新たに、市町村に「学校・地域防災力強化委員会」を設置します。自治会の長などのご参加をいただき、地域の実情や課題に応じた避難訓練の実施や防災教育などをモデル的に展開してまいります。加えて、各学校において地域の自主防災組織等と連携した防災教育を実施するなど、地域とのつながりの中で学校の防災力を強化してまいります。大震災の教訓を踏まえ「学校保健・学校安全管理の手びき」を改訂し、防災教育および防災管理のさらなる充実を図ってまいります。

佐藤光雄議員が一般質問

3月7日、平成24年第1回県議会定例会において、佐藤光雄議員が登壇。グローバル化における海外戦略、住みよいいばらきづくりなどについて一般質問が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／佐藤光雄議員

グローバル化時代における海外戦略について

Q 中小企業の海外展開への支援にあたりましては、相談・支援体制が整備され、それらが一体的に行われることが極めて有効に働きます。また、市場調査や現地動向などの詳しい情報を効率的に入手し、それを効果的に活かせるようにすることが重要であります。国、上海事務所、国際交流団体等の関係機関と連携した、支援策の充実について、知事のご所見をお伺いいたします。

A 橋本知事／県としましては、中小企業振興公社に海外展開に関する相談

窓口を設置し、貿易アドバイザーなどによる相談や、知的財産の専門家による外国特許などの支援を行うほか、セミナー等を開催して、輸出入組事例などの情報提供に努めますとともに、展示会出展への支援を行い、海外への販路開拓を促進しているところでございます。議員ご指摘のとおり、国やジェトロ、金融機関等の支援策や海外展開に必要な情報などをできるだけ集約し、全体がわかるシステムを作ることは大変重要でありますので、今後、県としても、相談窓口の充実を検討してまいります。

震災の影響と今後の対応について

Q 東日本大震災が出資団体の改革に及ぼした影響と今後の対応策について、

総務部長のご所見をお伺いします。

A 総務部長／平成22年度分の影響額といたしましては、施設の損壊等によるものが約11億円、宿泊客の減少等によるものが約9億円と、大きな被害を受けたところでございます。また、県開発公社と県土地開発公社が保有する土地の処分につきましては、年間目標18.7haのところ13.5haと、72.2%の処分実績でございました。今後は改革工程表の進行管理を徹底いたしますとともに、必要に応じ公認会計士等で構成する「経営評価チーム」によりその要因を分析し、指導・助言を行うなど、改革が遅れることのないよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

予算特別委員会

予算特別委員会で長谷川修平議員が質問。チェルノブイリ調査での知見や昨年の電力不足などへの対応について質疑応答が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／長谷川修平議員

チェルノブイリ調査での知見

Q チェルノブイリ調査で得た知見として、安定ヨウ素剤の配付について、どのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。

A 保健福祉部長／県では原子力事故発生時の安定ヨウ素剤の服用配付につきましては、国の原子力安全委員会の定めた防災指針に基づき対応することとしております。国では平成24年度後半に防災指針の改定を予定しておりますので、県におきましては、その国の指針が示されてから、安定ヨウ素剤の配備を含む、地域防災計画の改定を行うこととしております。

Q 放射性物質から子どもを守るためには内部被曝を極力少なくすることが大切です。給食の検査体制について、どう考えておられるのか、御所見をお伺いします。

A 教育長／現在、県内におきましては、学校給食の安全性を確保すると

いう視点で、既に33の市町村で独自の検査を始めております。今後の予定を含めると、近々にはすべての市町村で検査体制が整うことになってまいります。県といたしましても、国の補助などを活用いたしまして、6台の検査機器を導入し、今後、県内5地区に配備いたしまして、県立学校の給食の検査に対応するということはもちろん、あわせて、市町村の検査体制にも極力対応したいというふうに考えております。今後とも検査体制の充実を図りまして、児童生徒や保護者の不安が少しでも解消出来るように、最大限取り組んでまいりたいと思っております。

電力不足への対応

Q 電力不足に対する昨年の夏の対応状況と、今年の夏に予想される電力不足による県民生活への影響と対策について、教育長と関係部長にお伺いします。

A 生活環境部長／昨年の節電対策の実施の状況でございますが、一律15%の節電対策が目標に設定されたため、

製造業などでは、省エネなどの取り組みにとどまらず、勤務を休日にシフトするだとか、自家発電設備の導入といった追加的な対策が求められました。それに対応する形で県内の多くの保育所などでは、新たに休日保育などの措置がとられるなど、県民の日常生活に大きな影響が及びました。この夏に向けましては、県民生活への影響緩和の観点から柔軟な対応を図っていくことが重要でありますので、これらにつきましては、国の方に強く求めてまいりたいと考えております。

A 教育長／昨年度は保健福祉部の方から市町村に対しまして、受け皿となります放課後児童クラブの休日の開設につきまして働きかけを行い、結果的に6つの市村、そして14のクラブが新たに休日開設をしていただいたという経緯がございます。今年も利用者のニーズに応じた放課後児童クラブの開設につきまして、さらに市町村に働きかけてまいりたいと思います。

常任委員会の質疑応答

茨城県議会には現在、6つの委員会があります。各委員会の質疑応答を、一部抜粋して報告致します。



総務企画委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 茨城租税債権管理機構の現在の状況、県北地域活性化推進事業について

Q茨城租税債権管理機構は設立から10年を経過しているが、現在の状況は？**A**実績としては、平成15年以降、コンスタントに10億円程度を徴収しており、22年度の徴収額は11億4千万円となっている。**Q**県北地域活性化推進事業について、14年ぶりに水郡線にてSLを運行するとのことだが、前回、平成10年の運行時の集客状況や経済効果は？**A**前は約12万人の人出があり、約2億円強の経済効果があったと推計している。



防災環境商工委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 新しい公共支援事業、消費者行政、東北地方の震災がれきの処理について、など

Q新しい公共を市町村にどのように波及させていくのか？**A**次の3点を重点に取り組む。職員の意識を高めるためのセミナー等の開催。モデル事業の推進、NPOとの協働事業の実践。NPO認証事務の権限移譲。**Q**東北の震災がれきの処理についてどう考えているのか聞きたい。**A**市町村に負担をかけたくない。住民に対してもさらに不安を広げることにならないかとも考える。受け入れの条件が整っていないと考えている。



保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 こころの医療センターの取り組み、健康影響のモニタリング、福祉サービス事業所について、など

Q(自殺企図者に対する支援として)笠間市と小美玉市で地域懇談会の開催やアウトリサーチ活動を展開しているが今後の予定は？**A**4月から鉾田市でも開始する。このような取り組みが各地域の医療機関にも広がり県全体をカバーしていけることが望ましい。**Q**障害者の自立支援を行う福祉サービス事業所は障害者自立支援法の施行後どれくらい増えているのか？**A**新たな入所施設としては平成20年に1ヶ所整備したがそれ以後は無い。



農林水産委員会

菅谷 憲一郎 委員

農林水産委員会委員長報告から抜粋
今年の重点審査テーマについて

農林水産基盤へ甚大な被害をもたらした東日本大震災、福島第一原子力発電所事故に伴う、放射性物質の放出による出荷制限や、風評被害への対応は、今後も続く課題。一方、農林水産業を取り巻く環境は、競争激化が懸念されているところであり、世界基準でも生き残れる強い農業を育てていくことが、全国の農業をリードする本県にとって重要な課題である。「茨城ブランド」を確立し、販路拡大につなげていくことが重要。



土木企業委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 土木費の区分、技術者が少ない市町村への支援、港湾の利用状況、耐震強化岸壁の整備状況について、など

Q平成23年度の繰越明許費は土木部全体で587億円と説明を受けたが、具体的にはどのような区分か？**A**一般会計で東日本大震災の復旧関係で約194億円、その他用地関係で286億円など。**Q**震災の前後で港湾の利用状況はどのように変わっているか？**A**定期航路17のうち12航路が震災前の状況に復旧している。公共岸壁については39のうち31岸壁が利用可能。本復旧を進め、平成24年度内の復旧を目指している。



文教警察委員会

青山 大人 委員

質問内容 生涯学習センターの今後のあり方、小中学校の耐震化、学びの広場サポーター事業について、など

Q小中学校の耐震化について2次診断が進むためには、どのような支援が考えられるか？**A**文部科学省では診断の結果「耐震性あり」の場合、補助対象外となる。これを補助対象とするよう要望している。昨年は遅れている市町村を直接訪問し、副市町村長に要望を行った。**Q**県内唯一のスケートリンクとなった笠松運動公園内施設の復旧時期は？**A**全体工事は平成25年3月完成予定だが、メインアリーナは12月中には完了したい。

第2回定例会の日程と本会議の質問予定者

6月4日(月)～15日(金)

6月7日(木) 15時30分～ 一般質問／菅谷憲一郎議員